

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 25 年 3 月現在)

1. 総括

(1) 適用状況

○ 平成25年3月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,296万人であり、前年同月に比べて、38万人(0.6%)減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,758,192	34,717,319	22,278,786	12,438,533	306,131
船員以外	1,753,610	34,664,806	22,226,273	12,438,533	306,022
一般男子	・	22,225,683	22,225,683	・	347,421
女子	・	12,438,533	・	12,438,533	232,046
坑内員	・	590	590	・	346,458
船員	4,582	52,513	52,513	・	378,687
国民年金	・	28,239,608	9,674,935	18,564,673	・
第1号	・	18,343,664	9,465,755	8,877,909	・
任意加入	・	293,814	96,928	196,886	・
第3号	・	9,602,130	112,252	9,489,878	・
合計	・	62,956,927	31,953,721	31,003,206	・
人口	・	127,340,000	61,920,000	65,420,000	・
うち20～59歳	・	63,500,000	32,060,000	31,440,000	・
共済組合(平成24年3月末)	・	4,409,550	2,815,687	1,593,863	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

表2 制度別適用状況の推移

	事業所数			被保険者数			標準報酬月額平均		
	平成24年3月末 (千か所)	平成25年3月末 (千か所)	対前年同月比 (%)	平成24年3月末 (千人)	平成25年3月末 (千人)	対前年同月比 (%)	平成24年3月末 (円)	平成25年3月末 (円)	対前年同月比 (%)
厚生年金保険	1,745	1,758	0.8	34,515	34,717	0.6	304,589	306,131	0.5
船員以外	1,740	1,754	0.8	34,461	34,665	0.6	304,475	306,022	0.5
一般男子	・	・	・	22,188	22,226	0.2	345,623	347,421	0.5
女子	・	・	・	12,273	12,439	1.3	230,085	232,046	0.9
坑内員	・	・	・	1	1	△ 3.3	348,305	346,458	△ 0.5
船員	5	5	△ 1.9	53	53	△ 1.6	377,725	378,687	0.3
国民年金	・	・	・	28,822	28,240	△ 2.0	・	・	・
第1号	・	・	・	18,717	18,344	△ 2.0	・	・	・
任意加入	・	・	・	327	294	△ 10.2	・	・	・
第3号	・	・	・	9,778	9,602	△ 1.8	・	・	・
合計	・	・	・	63,337	62,957	△ 0.6	・	・	・

(2) 給付状況

- 平成25年3月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,261万人であり、前年同月に比べて、67万人（1.6%）増加している。

表3 制度別年金受給者数

(単位：人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	31,535,366	14,246,450	11,868,563	390,302	4,987,013	43,038
旧共済組合を除く	30,961,659	13,896,458	11,776,104	385,894	4,861,217	41,986
旧法	2,155,586	876,200	712,336	52,182	473,760	41,108
新法	28,763,198	13,000,078	11,060,177	332,132	4,370,811	・
(再掲) 基礎あり	18,967,375	10,168,478	8,497,920	219,643	81,334	・
基礎または定額あり	20,830,212	11,263,893	9,566,319	・	・	・
基礎繰上げあり	1,625,483	395,435	1,230,048	・	・	・
基礎繰上げなし	19,204,729	10,868,458	8,336,271	・	・	・
基礎及び定額なし	3,230,043	1,736,185	1,493,858	・	・	・
船員保険(旧法)	42,875	20,180	3,591	1,580	16,646	878
旧共済組合計	573,707	349,992	92,459	4,408	125,796	1,052
旧法	215,646	164,961	7,022	1,913	40,698	1,052
新法	358,061	185,031	85,437	2,495	85,098	・
(再掲) 基礎あり	261,050	179,773	79,050	2,013	214	・
国民年金 計	30,305,193	27,527,255	892,596	1,772,635	112,707	・
旧法抛出处	2,394,659	1,412,136	892,596	71,816	18,111	・
新法基礎年金	27,910,534	26,115,119	・	1,700,819	94,596	・
(再掲) 基礎のみ	8,078,197	6,591,707	・	1,458,661	27,829	・
福祉年金	1,925	1,925	・	・	・	・
合計	42,614,059	31,427,379	4,184,189	1,941,281	5,018,172	43,038

- 注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。(表3において同じ。)
2. 人数の合計は、厚生年金保険と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。
3. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。
4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。
5. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。(表3において同じ。)

- 平成25年3月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者の年金総額は、46兆4千億円であり、前年同月に比べて、1兆円(2.1%)増加している。

表4 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	26,390,208	18,546,946	2,391,883	299,596	5,140,455	11,328
厚生年金基金代行分除く	24,693,716	16,965,565	2,276,772	299,596	5,140,455	11,328
旧共済組合を除く	25,587,929	17,925,736	2,367,679	294,891	4,988,550	11,073
旧法	2,392,118	1,548,701	275,925	62,027	494,616	10,849
厚生年金基金代行分除く	2,364,430	1,525,699	271,238	62,027	494,616	10,849
新法	23,106,747	16,318,944	2,090,459	229,587	4,467,757	・
(別掲) 基礎年金	13,092,979	7,196,607	5,625,298	189,782	81,292	・
厚生年金基金代行分除く	21,437,943	14,760,565	1,980,034	229,587	4,467,757	・
船員保険(旧法)	89,064	58,091	1,295	3,277	26,177	224
旧共済組合計	802,279	621,210	24,205	4,705	151,906	255
旧法	446,299	391,001	3,340	3,036	48,668	255
新法	355,980	230,209	20,864	1,669	103,238	・
(別掲) 基礎年金	195,291	135,018	58,355	1,700	218	・
国民年金 計	19,991,227	18,120,488	198,809	1,563,009	108,921	・
旧法抛出处	955,622	684,785	198,809	63,682	8,346	・
新法基礎年金	19,035,605	17,435,703	・	1,499,327	100,576	・
(再掲) 基礎のみ	5,435,740	4,116,271	・	1,290,956	28,512	・
福祉年金	776	776	・	・	・	・
合計	46,382,211	36,668,210	2,590,692	1,862,605	5,249,377	11,328

- 注1. 年金総額には一部停止額を含む。
2. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

表5 制度別受給者状況の推移

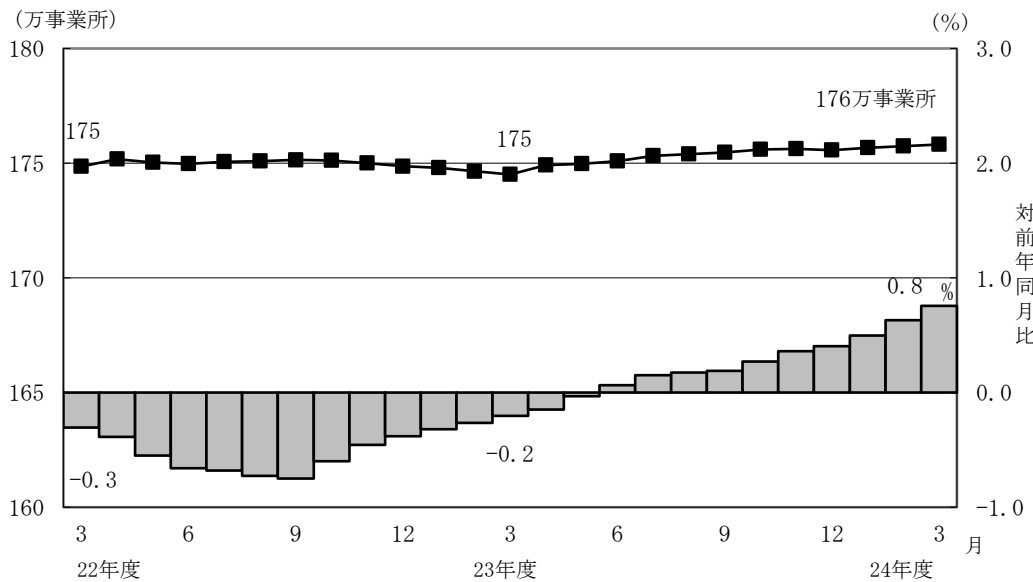
	受給者数			年金総額		
	平成24年3月末 (千人)	平成25年3月末 (千人)	対前年同月比 (%)	平成24年3月末 (億円)	平成25年3月末 (億円)	対前年同月比 (%)
厚生年金保険計	30,479	31,535	3.5	263,023	263,902	0.3
旧共済組合除く	29,873	30,962	3.6	254,381	255,879	0.6
旧法	2,386	2,156	△ 9.7	26,765	23,921	△ 10.6
新法	27,440	28,763	4.8	226,638	231,067	2.0
船員保険(旧法)	47	43	△ 8.7	979	891	△ 9.0
旧共済組合計	606	574	△ 5.3	8,642	8,023	△ 7.2
旧法	236	216	△ 8.5	4,906	4,463	△ 9.0
新法	370	358	△ 3.3	3,735	3,560	△ 4.7
国民年金計	29,122	30,305	4.1	191,168	199,912	4.6
旧法拠出制	2,700	2,395	△ 11.3	10,787	9,556	△ 11.4
新法基礎年金 (再掲)基礎のみ	26,421	27,911	5.6	180,381	190,356	5.5
(再掲)基礎のみ	7,974	8,078	1.3	53,631	54,357	1.4
福祉年金	3	2	△ 38.8	13	8	△ 39.0
合計	41,947	42,614	1.6	454,203	463,822	2.1

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

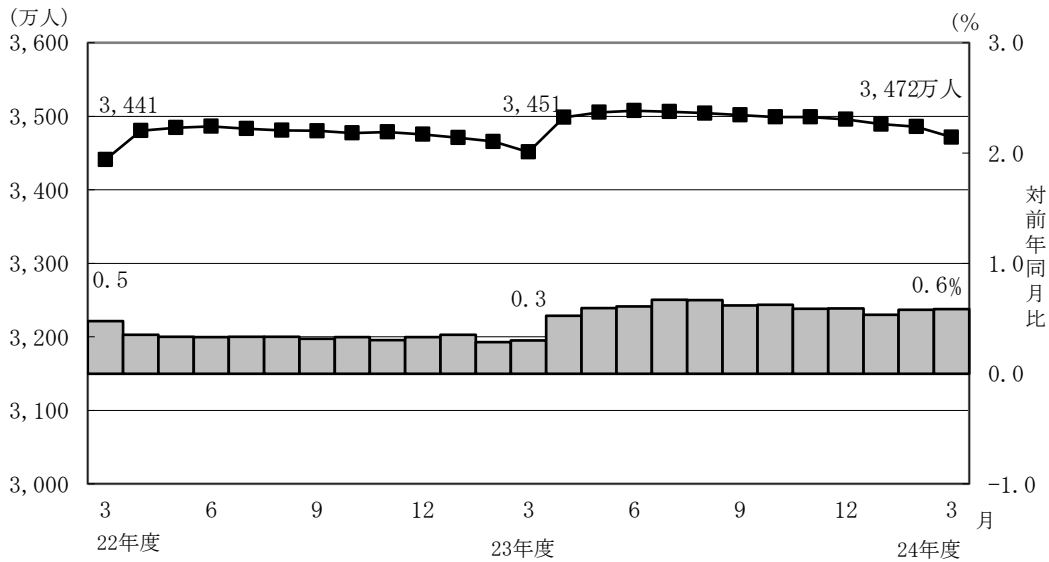
- 平成25年3月末の厚生年金保険の適用事業所数は176万事業所であり、前年同月に比べて1万事業所(0.8%)増加している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



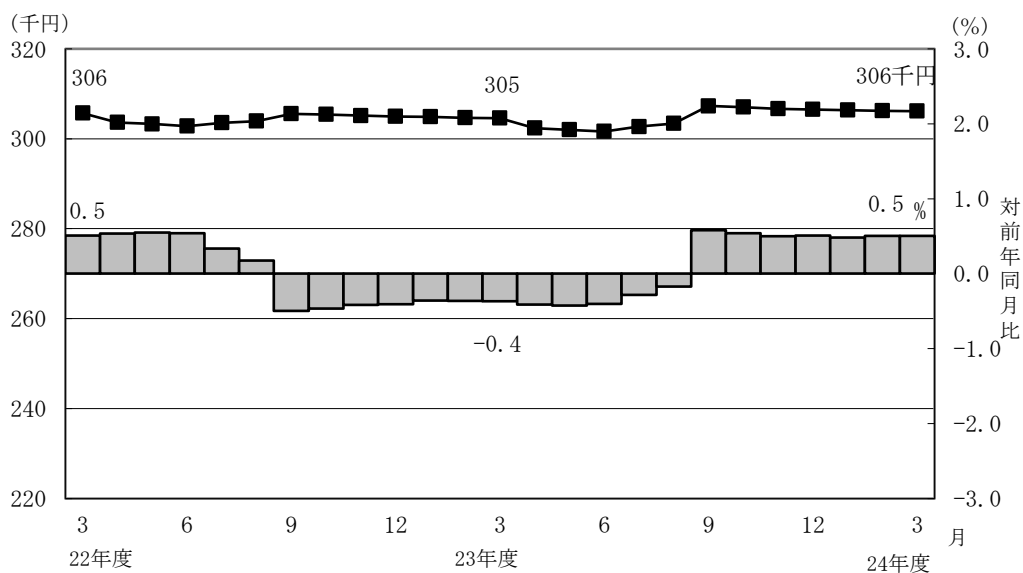
- 厚生年金保険の被保険者数は3,472万人となっており、前年同月に比べて20万人(0.6%)増加している。内訳をみると、一般男子が2,223万人(対前年同月比4万人、0.2%増)、女子が1,244万人(対前年同月比17万人、1.3%増)、坑内員が6百人(対前年同月比20人、3.3%減)、船員が5万人(対前年同月比9百人、1.6%減)である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額 averages are 306,131 yen, up 0.5% from the same month of the previous year. Breakdown: general men 347,421 yen (0.5% increase), women 232,046 yen (0.9% increase), underground workers 346,458 yen (0.5% decrease), and crew 378,687 yen (0.3% increase).

図3 厚生年金保険 標準報酬月額の平均の推移

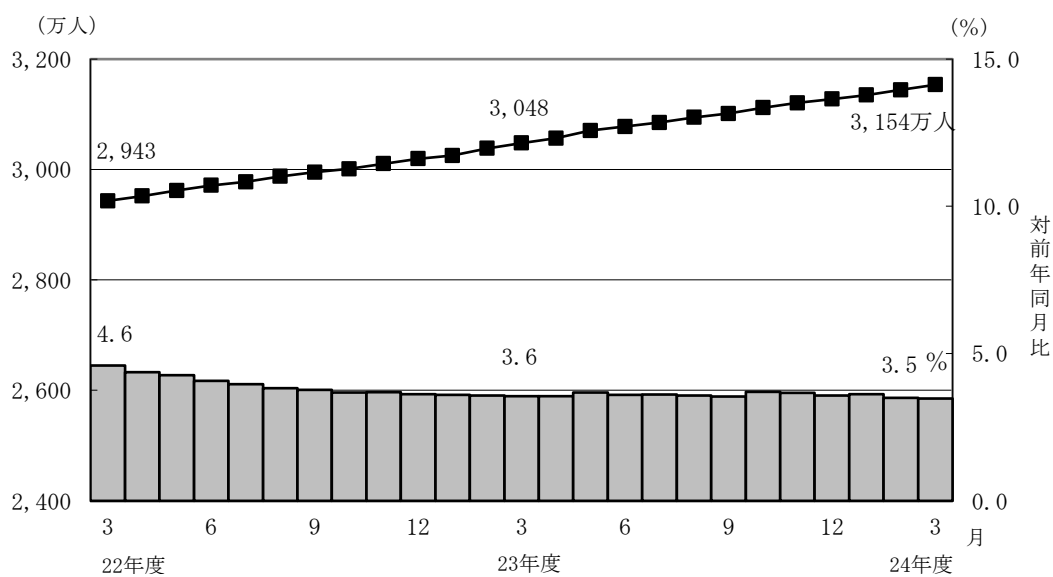


- 賞与支給事業所数は5万事業所、賞与支給被保険者数は178万人、標準賞与額の平均は21万6,967円となっている。

(2) 給付状況

- 平成25年3月末の厚生年金保険受給者数は3,154万人（旧法厚年分216万人、新法厚年分2,876万人、旧法船保分4万人、旧共済分57万人）で、前年同月に比べて106万人（3.5%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,612万人（旧法厚年分159万人、新法厚年分2,406万人、旧法船保分2万人、旧共済分44万人）で、前年同月に比べて94万人（3.8%）増加している。
- 障害給付の受給者数は39万人（旧法厚年分5万人、新法厚年分33万人、旧法船保分2千人、旧共済分4千人）で、前年同月に比べて6千人（1.6%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は503万人（旧法厚年分51万人、新法厚年分437万人、旧法船保分2万人、旧共済分13万人）で、前年同月に比べて11万人（2.2%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成25年3月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万1,374円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万6,667円である。
- 平成25年3月末における失業給付との調整に該当する受給権者数は7万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は36万人となっている。

表6 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数(人)			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 24年 10月	79,582	63,723	15,859	63,530,853	59,900,540	3,630,314	66,526	78,335	19,076
11月	77,540	62,068	15,472	61,681,953	58,142,501	3,539,452	66,290	78,063	19,064
12月	77,460	62,405	15,055	61,972,092	58,567,071	3,405,021	66,671	78,208	18,848
平成 25年 1月	73,719	59,466	14,253	59,038,987	55,861,484	3,177,504	66,739	78,282	18,578
2月	69,246	56,162	13,084	55,673,060	52,786,745	2,886,315	66,999	78,325	18,383
3月	68,582	55,663	12,919	55,282,812	52,449,725	2,833,088	67,174	78,523	18,275

	高年齢雇用継続給付								
	件数(人)			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 24年 10月	361,547	352,119	9,428	46,105,083	45,233,229	871,854	10,627	10,705	7,706
11月	361,321	351,821	9,500	46,002,611	45,125,225	877,386	10,610	10,688	7,696
12月	363,839	354,127	9,712	46,365,999	45,469,809	896,190	10,620	10,700	7,690
平成 25年 1月	361,891	352,264	9,627	46,175,298	45,286,229	889,069	10,633	10,713	7,696
2月	359,121	349,638	9,483	45,901,147	45,022,874	878,273	10,651	10,731	7,718
3月	360,777	351,275	9,502	46,041,600	45,164,083	877,517	10,635	10,714	7,696

表7 厚生年金保険受給者状況の推移

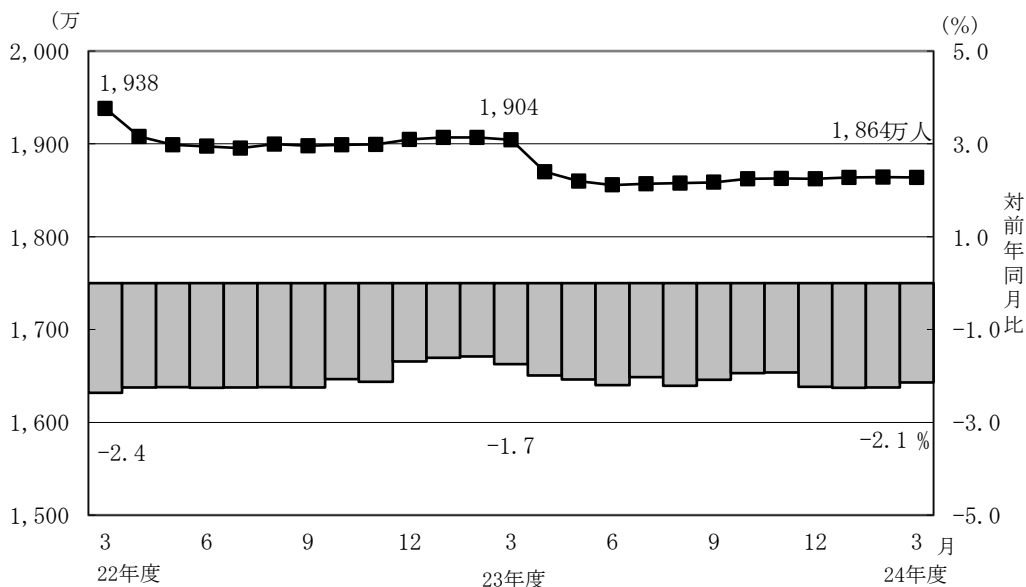
		受給者数			年金総額		
		平成24年3月末 (千人)	平成25年3月末 (千人)	対前年同月比 (%)	平成24年3月末 (億円)	平成25年3月末 (億円)	対前年同月比 (%)
厚生年金保険	計	30,479	31,535	3.5	263,023	263,902	0.3
老齢年金	計	13,831	14,246	3.0	185,128	185,469	0.2
	旧共済組合除く計	13,461	13,896	3.2	178,422	179,257	0.5
	旧法	982	876	△ 10.7	17,582	15,487	△ 11.9
	新法	12,457	13,000	4.4	160,188	163,189	1.9
	船員保険(旧法)	23	20	△ 10.7	651	581	△ 10.8
	旧共済組合計	371	350	△ 5.6	6,706	6,212	△ 7.4
	旧法	181	165	△ 8.7	4,306	3,910	△ 9.2
新法	190	185	△ 2.7	2,400	2,302	△ 4.1	
通算老齢年金	計	11,339	11,869	4.7	24,124	23,919	△ 0.8
	旧共済組合除く計	11,244	11,776	4.7	23,867	23,677	△ 0.8
	旧法	799	712	△ 10.8	3,115	2,759	△ 11.4
	新法	10,441	11,060	5.9	20,738	20,905	0.8
	船員保険(旧法)	4	4	△ 12.9	15	13	△ 14.5
	旧共済組合計	96	92	△ 3.2	256	242	△ 5.6
	旧法	8	7	△ 12.1	38	33	△ 12.7
新法	88	85	△ 2.4	218	209	△ 4.4	
障害年金	計	384	390	1.6	3,002	2,996	△ 0.2
	旧共済組合除く計	379	386	1.7	2,950	2,949	0.0
	旧法	56	52	△ 6.8	668	620	△ 7.1
	新法	322	332	3.2	2,247	2,296	2.2
	船員保険(旧法)	2	2	△ 6.3	35	33	△ 6.3
	旧共済組合計	5	4	△ 8.9	52	47	△ 10.1
	旧法	2	2	△ 10.5	34	30	△ 10.7
新法	3	2	△ 7.7	18	17	△ 8.8	
遺族年金	計	4,877	4,987	2.3	50,644	51,405	1.5
	旧共済組合除く計	4,743	4,861	2.5	49,020	49,886	1.8
	旧法	505	474	△ 6.1	5,280	4,946	△ 6.3
	新法	4,221	4,371	3.6	43,465	44,678	2.8
	船員保険(旧法)	18	17	△ 5.3	275	262	△ 4.8
	旧共済組合計	134	126	△ 5.9	1,624	1,519	△ 6.5
	旧法	44	41	△ 6.9	525	487	△ 7.3
新法	90	85	△ 5.4	1,099	1,032	△ 6.1	
通算遺族年金	計	47	43	△ 9.1	125	113	△ 9.1
	旧共済組合除く計	46	42	△ 9.1	122	111	△ 9.1
	旧法	45	41	△ 9.1	119	108	△ 9.1
	船員保険(旧法)	1	1	△ 8.1	2	2	△ 8.6
	旧共済組合計	1	1	△ 9.4	3	3	△ 9.3
旧法	1	1	△ 9.4	3	3	△ 9.3	

3. 国民年金

(1) 適用状況

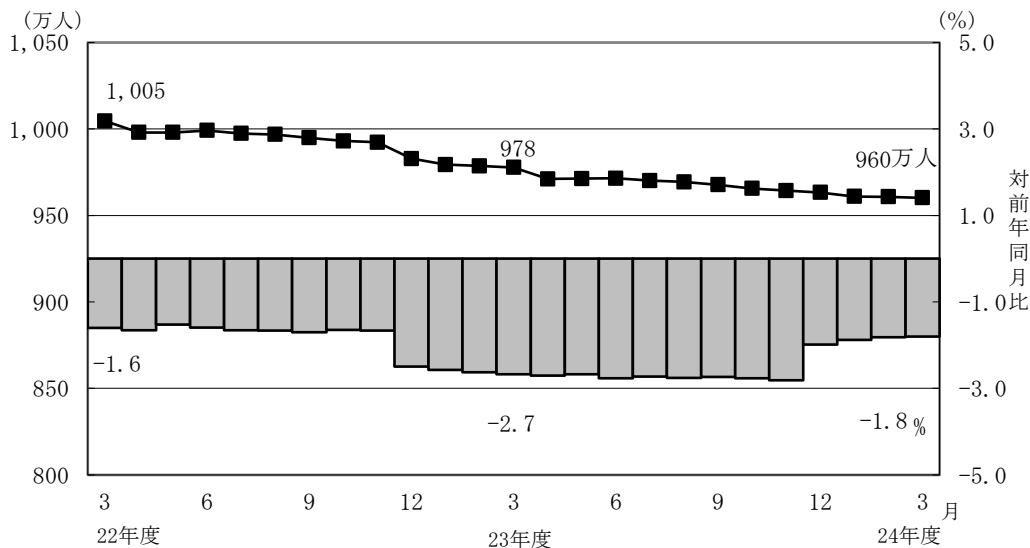
- 平成25年3月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,864万人となっており、前年同月に比べて41万人（2.1%）減少している。内訳をみると、男子は956万人（対前年同月比17万人、1.7%減）、女子は907万人（対前年同月比24万人、2.6%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は960万人となっており、前年同月に比べて18万人（1.8%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比1千人、1.1%増）、女子は949万人（対前年同月比18万人、1.8%減）となっている。

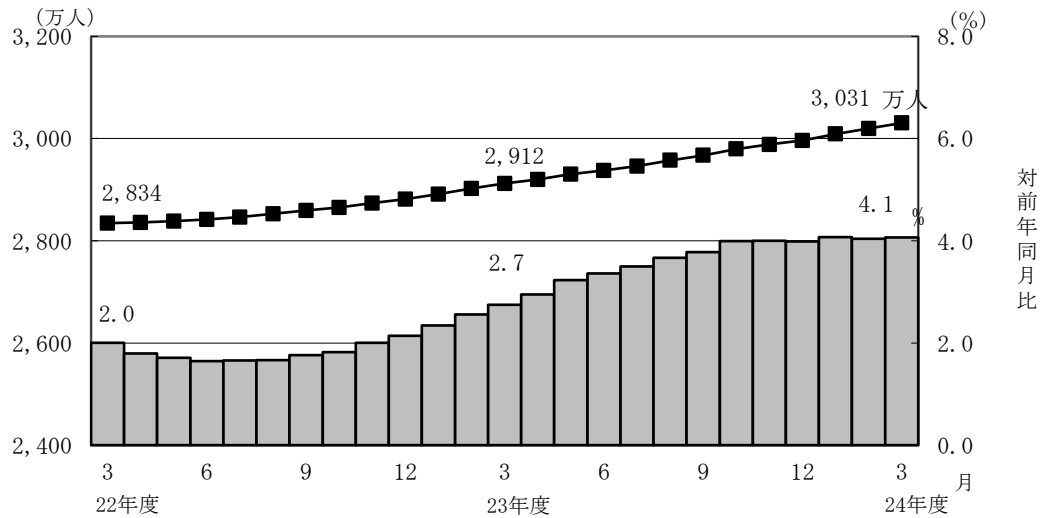
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 平成25年3月末の国民年金受給者数は3,031万人（旧法拠出制239万人、基礎年金2,791万人）で、前年同月に比べて118万人（4.1%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,842万人（旧法拠出制230万人、基礎年金2,612万人）で、前年同月に比べて116万人（4.3%）増加している。
- 障害給付の受給者数は177万人（旧法拠出制7万人、基礎年金170万人）で、前年同月に比べて3万人（1.6%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は11万人（旧法拠出制2万人、基礎年金9万人）で、前年同月に比べて4千人（3.8%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成25年3月末で5万4,856円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万1,689円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、3月は新規裁定者2万3千人のうち繰上げ受給権者が4千人となっており、繰上げ受給率は16.1%である。なお、平成23年度新規裁定者の繰上げ受給率は25.3%となっている。

表8 国民年金受給者状況の推移

	受給者数			年金総額			
	平成24年3月末 (千人)	平成25年3月末 (千人)	対前年同月比 (%)	平成24年3月末 (億円)	平成25年3月末 (億円)	対前年同月比 (%)	
国民年金 計	29,122	30,305	4.1	191,168	199,912	4.6	
老齢年金	計	26,273	27,527	4.8	172,398	181,205	5.1
	旧法拠出制	1,615	1,412	△ 12.6	7,813	6,848	△ 12.4
	新法基礎年金 (再掲) 基礎のみ	24,658	26,115	5.9	164,585	174,357	5.9
通算老齢年金	計	988	893	△ 9.6	2,191	1,988	△ 9.2
	計	1,744	1,773	1.6	15,449	15,630	1.2
	旧法拠出制	78	72	△ 7.6	692	637	△ 7.9
障害年金	新法基礎年金 (再掲) 基礎のみ	1,666	1,701	2.1	14,757	14,993	1.6
	計	1,433	1,459	1.8	12,740	12,910	1.3
	計	117	113	△ 3.8	1,130	1,089	△ 3.6
遺族年金	旧法拠出制	20	18	△ 8.6	92	83	△ 9.0
	新法基礎年金	97	95	△ 2.8	1,039	1,006	△ 3.2
	(再掲) 基礎のみ	29	28	△ 3.8	298	285	△ 4.2